

令和6年度熊本市一般会計補正予算

令和6年度熊本市の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,117,039千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ402,537,039千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

熊 本 市 長 大 西 一 史

第1表 歳入歳出予算補正

(歳 入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
45 分担金及び負担金		2,125,276	9,200	2,134,476
	15 負担金	2,125,276	9,200	2,134,476
55 国庫支出金		93,890,427	117,500	94,007,927
	15 国庫補助金	36,820,265	117,500	36,937,765
60 県支出金		24,141,637	18,951	24,160,588
	15 県補助金	3,742,708	18,951	3,761,659
70 寄附金		811,036	20,000	831,036
	10 寄附金	811,036	20,000	831,036
80 繰越金		1,000,000	221,988	1,221,988
	10 繰越金	1,000,000	221,988	1,221,988
85 諸収入		6,011,672	707,000	6,718,672
	40 雑入	2,426,556	707,000	3,133,556
90 市債		33,355,700	22,400	33,378,100
	10 市債	33,355,700	22,400	33,378,100
歳 入 合 計		401,420,000	1,117,039	402,537,039

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 総務費		35,473,305	118,128	35,591,433
	10 総務管理費	23,543,779	67,500	23,611,279
	45 自治振興費	5,158,543	49,628	5,208,171
	48 文化交流費	1,179,993	1,000	1,180,993
20 民生費		163,838,907	150,297	163,989,204
	10 社会福祉費	75,776,500	42,020	75,818,520
	15 児童福祉費	60,365,299	108,277	60,473,576
25 衛生費		25,955,512	707,000	26,662,512
	10 保健衛生費	11,547,089	707,000	12,254,089
35 農林水産業費		5,065,901	18,051	5,083,952
	10 農林業費	2,099,923	18,051	2,117,974
40 商工費		6,009,862	1,200	6,011,062
	10 商工費	2,913,933	1,200	2,915,133
45 土木費		40,440,256	112,363	40,552,619
	25 都市計画費	7,820,757	112,363	7,933,120
55 教育費		72,913,671	10,000	72,923,671
	25 高等学校費	1,378,543	10,000	1,388,543
歳 出 合 計		401,420,000	1,117,039	402,537,039

第2表 債務負担行為補正
(追加分)

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
公文書館基本実施設計業務委託	令和7年度	66,500
くまもと工芸会館指定管理料	令和6年度～令和11年度	276,100
夢もやい館指定管理料	令和6年度～令和11年度	156,500
介護予防支援事業推進のための施設指定管理料	令和6年度～令和9年度	118,800
市営墓地納骨堂指定管理料	令和6年度～令和9年度	186,000
福祉系システム改修業務委託	令和7年度	15,900
食品交流会館指定管理料	令和6年度～令和11年度	313,500
流通情報会館指定管理料	令和6年度～令和11年度	196,500
市営住宅等指定管理料	令和6年度～令和11年度	3,649,000
図書管理システム機器借上料	令和6年度～令和12年度	500,000
リデル、ライト両女史記念館指定管理料	令和6年度～令和11年度	31,500

第3表 地方債補正
(追加分)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公文書館整備事業	22,400	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る場合は、 利率の見 直しを行 った後 において は、当該 見直し後 の利率	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者と協定する ところによる。 ただし市財政の 都合により繰上 げ償還すること がある。
計	22,400			